

君津市都市計画マスタープラン及び君津市立地適正化計画 (素案) について

建設部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

(1) 都市計画マスタープラン

時代潮流や都市計画の動向も変化しており、適切に対応していくことが求められている。また、新たな総合計画が策定され、新たな方針・施策が展開していくことから、都市計画マスタープランを改定する。

(2) 立地適正化計画

本市においても、人口減少や高齢化が進んでおり、今後も進行が推計されることから、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画を策定する。

2 施策案の概要（又は内容）

別紙のとおり

3 施策案の期間（又は施策案の施行日等）

令和5年度から令和12年度までの8年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和4年12月19日（月）から令和5年1月18日（水）まで

(2) 周知方法

広報きみつ12月号、市のホームページ、君津市メール配信サービス、LINE

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：建設計画課窓口、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

※市のホームページからダウンロードできます。

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、メール、電子提出（市のホームページ内の回答フォーム）

(5) 提出・問合せ先

建設計画課 Tel 0439-56-1261 Fax 0439-56-1626

E-mail kensetu@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和4年12月 議会報告

パブリックコメント（～1月）

令和5年 2月 議会報告

都市計画審議会（諮問）

3月 計画策定